

こども医療費助成制度のご案内

● 受給資格者証の交付手続きはお済みですか？

下野市では、子育てしやすい環境を整備するため、平成21年4月診療分からこども医療費助成制度の対象年齢を、中学校3年生（満15歳到達後最初の3月31日）まで拡大しました。

中学校3年生までの方で、下野市の「こども医療費受給資格者証」をお持ちでない方は、当制度ご利用にあたり登録手続きが必要となります。手続きについての詳細は担当課までお問い合わせください。

● 入院時食事療養費の助成が廃止されました

県制度の変更に伴い、平成22年4月1日から入院時食事療養費の助成が廃止されましたので、お知らせします。

● 問い合わせ先

社会福祉課医療費助成グループ（石橋庁舎）
☎(52) 11112

幼児2人同乗用自転車購入費の一部を助成します

市では、子育て支援の一環として子育て家庭の経済的負担の軽減、また、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の普及による市民の交通に関する安全を確保することを目的として、幼児2人同乗用自転車を購入する方に費用の一部を補助する制度を始めました。

● 対象

市内在住で、6歳未満の幼児を2人以上養育しており、本人及び同一世帯の方が市税を滞納していないこと。

● 補助対象となる自転車

平成22年4月1日以降、市内の販売店で購入する幼児2人同乗用自転車（新品に限る）であって、安全基準に適合した幼児用座席が2つ装備されているもの。

● 補助額

購入金額の2分の1（100円未満の端数切捨て）。ただし3万円を上限とします。
※購入金額には消費税を含みます。補助対象は、自転車本体及び幼児用座席・幼児用ヘルメットとし、オプション等は含まれません。

● 申請方法

購入後、

- ① 領収書原本（店名・品名の記載があるもの）
- ② 安全基準に適合する自転車であることが確認できるもの。
- ③ 申請書（ホームページ及び児童福祉課に用意してあります。）を児童福祉課まで提出してください。なお、購入日から1年以内に申請してください。

● 申請・問い合わせ先

児童福祉課子育て支援グループ（石橋庁舎）☎(52) 11114

児童福祉課からのお知らせ

▼ 育児ママリフレッシュ事業 利用施設の変更

子育て支援センターつくしでの利用は3月31日をもって終了しました。

▼ 乳児紙おむつ購入券の提携店舗の変更

店舗の事情により、はーと・らいふ自治医大店は、3月31日をもって提携を終了しました。

● 問い合わせ先

児童福祉課子育て支援グループ（石橋庁舎）☎(52) 11114

下野市議会議員選挙【投票日】4月25日（日） 午前7時～午後8時

投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所へ、時間に余裕をもってお出かけください。

● 一部の区域の方は、投票所が変更となります！

これまで石橋児童館で投票していた方は、今回の選挙から石橋庁舎（駐車場内プレハブ室）に投票所が変更となります。

● 投票所入場券は、世帯主へ送付します！

投票所入場券は、ご家族の分を一緒に封筒に入れて世帯主の方へ郵送しますので、世帯主の方は、ご家族の分が届いていることを確認してください。（4月19日発送）

※単身世帯（有権者が1人の世帯）の方へは、これまでと同様に、葉書で郵送します。

※投票の際は、各自の入場券を本人が持参してください。

● 古山小学校投票所の駐車場が変更となります！

古山小学校投票所の駐車場は、今回の選挙から校舎北側の職員駐車場に変更となります。これまで駐車場としていた校庭へ自動車の乗り入れはできませんので、ご注意ください。

● 期日前投票をご利用ください！

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

◆ 期日前投票期間・時間

4月19日（月）～24日（土）までの毎日、午前8時30分～午後8時まで

◆ 期日前投票所

国分寺公民館（1階）・石橋庁舎（駐車場内プレハブ室）・南河内庁舎（別館会議室）

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(40)5562

投・開票速報を行います。詳細は35ページをご覧ください